

2025 年 6 月 11 日

総長 Diana Khor 殿

専門職大学院教育課程連携協議会  
(法科大学院)  
議長 新堂 明子

専門職大学院教育課程連携協議会 (法科大学院)

2024 年度 活動報告書

**【委員会開催日及び開催場所】**

第1回 2024年7月24日 法科大学院棟 L101 教室

第2回 2025年2月26日 法科大学院棟 L101 教室

**【協議会委員構成】**

新堂 明子（法政大学法務研究科長）

日野田 浩行（法政大学法務研究科副研究科長）

伊豆 隆義（公益財団法人日弁連法務研究財団常務理事・事務局長、弁護士）

安井 規雄（東京弁護士会、弁護士）

瀬戸 英雄（一般社団法人事業再生実務家協会顧問、弁護士）

**【協議会の目的】**

連携協議会（法科大学院）は

（1）産業界（法曹界）等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項

（2）産業界（法曹界）等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

について審議し、総長及び研究科長に意見を述べるものとする。

**【活動方針】**

- 1 司法試験合格者の実績等、現状を把握し、実績向上のための意見交換をする。
- 2 入学志願者等の実績向上を図るための意見交換をする。
- 3 法科大学院の取組状況について意見交換をする。
- 4 その他、必要な意見交換をする。

## 1 はじめに

本連携協議会は 2019 年度に設置され、2024 年度が 6 年目となる。協議会委員に関しては、一期 2 年の定めとなっており、引き続き、弁護士の継続的研修・研究事業及び法科大学院の認証評価事業を主目的とする公益財団法人日弁連法務研究財団常務理事・事務局長である伊豆隆義弁護士、2018 年度日本弁護士連合会筆頭副会長・東京弁護士会会長であった安井規雄弁護士、日本航空の再建等に尽力され倒産・企業法務分野において多くの功績を有し、本学卒業生として現在、法政大学法曹会の会長も務めておられる瀬戸英雄弁護士の 3 名から有意義な意見、提言を伺うことができた。法科大学院制度は 21 世紀の司法制度のあり方とこれを支える法曹養成制度の根幹をなす重要な制度であるが、未だ歴史が浅く、多くの問題点を有している。そこで、時代の要請に応える実務法律家を育成するために設置された法科大学院制度の安定、拡充を図ることは国家的課題であるとともに、市民社会の命脈に関わる大事であると理解している。とりわけ、1880 年の東京法学社講法局に始まり、我が国最古の法律学校の一つとして多年にわたり法曹養成教育を実施してきた本学においては、この法科大学院の運営により、確実な実績を積み上げることが重要課題であると肝銘している。

## 2 司法試験合格者の向上

- (1) 2023 年に実施された司法試験から、法科大学院修了生、予備試験合格者に加えて、法科大学院において所定の単位を修得し、1 年以内に修了見込みの者であれば、受験が可能となった。

本法科大学院における 2024 年の司法試験では、法科大学院修了生 50 名に在學生 8 名を加えた計 58 名が受験し、短答式試験合格者は 38 名（修了生 32 名・在學生 6 名）、最終合格者は 7 名（修了生 7 名・在學生 0 名）であった。短答式試験合格率が 65.5%（前年比▲9.5%）、最終合格率 18.4%（前年比▲14.9%）となり、2021 年の司法試験の最終合格率 19.5%並みの水準に低下した。

予備試験合格者を除く法科大学院全体では、受験者 3,304 名、短答式試験合格者 2,486 名（合格率 75.2%）、最終合格者 1,151 名（合格率 34.8%）であった。短答式試験合格率、最終合格率のいずれにおいても、全国との差が開きが出た。

好調であった 2023 年の司法試験の合格者 15 名（修了 1 年目までの合格者が 6 名、未修コース出身者が 8 名、女性が 8 名）の反動が出た結果となった。

- (2) 現在の司法試験制度（2023 年に在学中受験が可能となった改革を含む）以降、2006 年度から 2024 年度まで、本法科大学院の司法試験受験者は延べ 2,117 名、短答式試験合格者は 1,355 名、最終合格者は 353 名である。短答式試験合格率は 64.0%、最終合格率は 16.7%で推移している。本法科大学院修了生 888 名に対する最終合格率は、

39.8%にとどまっている。

- (3) 在学中受験者が合格に結びついていないことから、対策が求められる。
- (4) 短答式試験の合格率向上は喫緊の課題である。
- (5) 法科大学院制度創設の趣旨に立ち返り、理論と実務のバランスがとれた法曹を育成することを目指しながら、短答式試験対策の強化や在学中受験者への支援体制の拡充を通じて、合格者の増加につながる教育の質を向上することが求められる。

### 3 未修者教育について

- (1) 未修1年生に課される共通到達度確認試験については、2024年度入学者からその結果を進級要件一つに加えたことで、成績の向上が見られたものの、学力のばらつきが見られる状況である。
- (2) 未修者に対する学修ポートフォリオ（学修状況を把握するためのもの）および学修カルテ（学修効果を向上させるためのもの）の作成など、継続的な取組がなされているものの、未修者の成績は両極化しており、一部の学生は十分な学習成果を上げられていない。

### 4 入学者、志願者の安定的な確保

- (1) 本法科大学院においては最近5年間の入試実施状況を見ると、志願者が4年連続で増加し、2025年度入試においては志願者の合計が416名となった。
- (2) 志願者が4年連続して増えたことは、優秀な学生を確保するうえでの好材料である。一方で、入試成績上位の合格者の歩留りは決してよいとはいえず、合格者の一定数が入学を辞退し、他大学に進学している。また、法政大学出身者の入学が限定的となっている点については、改善が求められる。

### 5 大学院の取組について

a) 短答式試験の合格率向上、b) 補助教員の役割と活用、c) 法科大学院の役割、について、特に意見交換をした。

短答式試験で求められる、思考力に加え瞬発力は、法曹実務においても必要な能力である。短答式試験対策のために、直前対策の強化と分野別出題傾向の分析を行い、法政の学生に不足している科目を重点的に補強すること。

補助教員として弁護士を活用することにより、法的思考力と応用力の養成につながるだけでなく、司法試験対策へのモチベーションを高めることにつなげることが期待できる。

法科大学院に求められる役割は変わってきている。法曹養成だけでなく、大学独自の特色や特長を活かしていくこと。

### 6 まとめ

以上の意見交換により、以下を本協議会として提言する。

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 提言 1 | 未修者教育の基礎力強化と法的思考力の向上を引き続き図ること。      |
| 提言 2 | 法曹実務教育との連携強化、実践的な対応力と試験対策力の強化を図ること。 |

以上